

平成25年10月11日

各 位

会 社 名 株式会社 技研製作所
代表者名 代表取締役社長 北村 精男
(コード番号 6289 東証第2部)
問合せ先 管理本部長 東條 次郎
(TEL 088-846-2933)

英文商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年10月11日開催の取締役会において、平成25年11月28日開催予定の株主総会で下記のとおり、英文商号の変更に伴う「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 英文商号の変更について

(1) 変更の理由

当社はグローバル化を推進しており、その効果的な事業展開を図ることを目的に、当社の英文商号を「GIKEN SEISAKUSHO CO., LTD.」から「GIKEN LTD.」に変更するものであります。

(2) 変更予定日

平成25年12月1日

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記英文商号の変更に伴い、第1条(商号)を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

具体的な変更内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、株式会社技研製作所と称し、英文では <u>GIKEN SEISAKUSHO CO., LTD.</u> と表示する。 (新設)	(商号) 第1条 当社は、株式会社技研製作所と称し、英文では <u>GIKEN LTD.</u> と表示する。 <u>附 則</u> 第1条 <u>第1条の変更は、平成25年12月1日を効力発生日とする。本附則は、平成25年12月1日をもってこれを削除する。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成25年11月28日(木)

定款変更の効力発生日 平成25年12月1日(日)

以 上